

地域移行支援部会

【議題】

誰もが安心して地域で暮らすための体制整備について

【協議内容】

精神障がいに限らず、障がいをかかえる誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域社会に存在するスティグマ（差別・偏見）の解消に向けた、より効果的・効率的なアプローチ方法等についてご協議いただきたい。

＜現状と課題＞

現在、宅建協会と協力しながら精神障がい者の住まいの確保に向けたシステムづくりに取り組んでおり、形はできあがっている。（手続きの流れや入居前に不動産、支援者等の顔合わせ、連絡先等の共有等を行う）

これまでの経緯の中で感じたのは、精神障がい者の地域生活に理解があり、住まいの確保に協力的な宅建協会においても、会員によっては精神障がいに対するスティグマが存在していることである。

また、様々な支援に関わる中で、不動産会社だけでなく、大家、さらには地域社会全体における精神障がいに対するスティグマは根深いと感じられ、これらを解消していく必要がある。

＜事例＞

支援者（部会員）：精神障がい者が一人暮らしのための物件を探すため不動産会社を訪れた際、精神疾患を患っていることを伝えると、それを理由に入居を断られたり、選べる物件が極端に減ってしまうということが日常的に起こっている。支援者として関わる中で、こうした現実を目の当たりにしている。

当事者の意見：差別を受けたことを相談しても、すぐに解決とはならない。また、その問題に長く向き合うこととなり、非常に辛い。相談の結果として、差別の問題が解決するとは限らない。
部屋を借りることができたとしても、その不動産会社との隔たりもでき、住みにくくなってしまう。こうしたことを考えると、差別の相談をするよりも気持ちを切り替えて、別の不動産会社に相談した方が良いと考えてしまい、自分だったら実際にそう思う。

＜今後の取組方針＞

地域移行支援部会ワーキンググループでは、住宅あっせんシステムの構築に向けて本年度も取り組んでいく予定であり、今後、宅建協会会員に対し、スティグマ解消を目的とした研修会等の開催を計画している。

また、さらに効果的・効率的なアプローチ方法があれば取り入れていきたい。

＜参考（これまでの取組）＞

上記の現状等を踏まえ、地域移行支援部会ワーキンググループでは以下のとおり課題解決に取り組んでいる。

- ・H29 精神障がい者がスムーズに居所を見つけ、支援をうけながら生活するシステムづくりを宅建協会と協働で検討を開始
- ・H30 不動産会社を対象に、精神障がい者の賃貸物件の利用に関するアンケート調査を実施
宅建協会会員に向け、精神障がいの理解促進を目的とした研修会を開催
- ・R 1 宅建協会との協議・協力のもと、住宅あっせんシステムのパンフレットを作成
- ・R 2 住宅あっせんシステムの申請書類や支援者向けのマニュアルの作成
宅建協会役員をワーキンググループに招いての意見交換
- ・R 3 宅建協会役員との意見交換：宅建協会会員に向けたシステム説明、精神障がいの理解促進を目的とした研修会について